

厚生労働省和歌山労働局発表
令和 5 年 8 月 29 日(火)

担 当	厚生労働省和歌山労働局
	労働基準部健康安全課
	健康安全課長 雑賀 秀元
	健康安全課長補佐 三木 邦章
	電 話 073 (488) 1151
	F A X 073 (475) 0113

令和 5 年度 第 74 回 全国労働衛生週間の実施及び 職場の健康診断実施強化月間について

1 令和 5 年度「全国労働衛生週間」について

厚生労働省及び中央労働災害防止協会が主唱する全国労働衛生週間（10月1日～10月7日、準備期間9月1日～9月30日）は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保を図ることを目的として昭和 25 年から毎年実施しており、本年で 74 回目を迎えます。

令和 5 年度のスローガンは、

「 目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場 」

となっています。

労働者の健康をめぐる状況については、労働者の高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題となっています。また、過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調などの健康問題、化学物質等に起因する職業性疾病の防止など、労働衛生を取り巻く課題は山積しています。このような状況を踏まえ、全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生活動の一層の促進を図るものです。

和歌山労働局（局長 ^{まつうらなおゆき} 松浦直行）でも、和歌山県内の関係団体や事業者などに対し、労働者の健康確保対策、過重労働による健康障害の防止、メンタルヘルス対策、化学物質・石綿等に起因する職業性疾病の防止、治療と仕事の両立支援等の取組を広く呼び掛けていきます。

2 「職場の健康診断実施強化月間」

厚生労働省では、平成 25 年度から全国労働衛生週間準備期間である毎年 9 月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付けています。和歌山労働局においても労働安全衛生法に基づく健康診断の実施、健康診断結果についての医師の意見聴取及びその意見を勘案した就業上の措置の実施について、改めて徹底するため、集中的・重点的な指導を行うこととしています。

3 具体的実施事項

全国労働衛生週間及びその準備期間、並びに職場の健康診断実施強化月間中に、和歌山労働局及び各労働基準監督署が次の事項を実施します。

- 10 月 5 日に開催される予定の和歌山県安全衛生大会において、必要な対策への対応を呼びかける。
- 各労働基準監督署管内で開催される予定の「衛生管理のつどい」等の場で、必要な対策への対応を呼びかける。
- 各労働基準監督署が行う個別事業場に対する労働災害防止指導の際に、労働衛生対策並びに健康診断の実施及び事後措置等を重点的に指導する。

【別添資料 1】第 74 回 全国労働衛生週間 リーフレット

【別添資料 2】令和 5 年度 全国労働衛生週間実施要綱

【別添資料 3】和歌山県における業務上疾病の発生状況（令和 4 年）

【別添資料 4】9 月は「職場の健康診断実施強化月間」です

【別添資料 5】一般定期健康診断実施状況・有所見率の状況

【別添資料 6】和歌山さんぼ（和歌山産業保健総合支援センター）のご案内